

地域生活支援事業

日常生活用具 (身体・知的・難病)

■対象者…重度の身体障がい者、知的障がい者または難病患者が家庭生活を営むうえで、不便を解消し、障がい者が自力で生活を営むことを容易にするため、用具を給付する制度です。種目は下表のとおりで、それぞれ条件を満たす方。給付には、基準額の5%相当額(端数切捨て)の自己負担金がかかります。

■手続に必要なもの(購入前の申請が必要です)…
 身体障害者手帳または療育手帳・見積書・カタログ・マイナンバー
 難病の方は、病名が分かる診断書または、受給者証

■窓 口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ) 業務窓口一覧(P69)参照

■注意事項…介護保険による給付の対象者は、介護保険による給付が優先されます。

「介」は介護保険、「者」は18歳以上の方、「児」の欄のうち○は18歳未満、△は学齢児以上18歳未満、☆は3歳以上18歳未満の方の対象品目です。

種目	品 目	耐用年数	基準額	対 象 者	介	者	児	難
介護・訓練支援用具	特殊寝台	8	154,000	下肢又は体幹機能障害2級以上	○	○		○
	特殊マット	5	70,000	下肢又は体幹機能障害1級(常時介護を要する者に限る。児童は1・2級)又は療育手帳A	○	○	☆	○
	特殊尿器	5	67,000	下肢又は体幹機能障害1級(常時介護を要する者に限る。)	○	○	△	○
	入浴担架	5	82,400	下肢又は体幹機能障害2級以上(入浴に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る。)		○	☆	○
	体位変換器	5	15,000	下肢又は体幹機能障害2級以上(下着交換等に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る。)	○	○	△	○
	移動用リフト	4	159,000	下肢又は体幹機能障害2級以上 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者	○	○	☆	○
	訓練椅子	5	33,100	下肢又は体幹機能障害2級以上			☆	○
	訓練用ベッド	8	159,200	下肢又は体幹機能障害2級以上			△	○
	カーシート	3	50,000	体幹又は脳原性移動運動機能障害2級以上		○		○
自立生活支援用具	入浴補助用具	5	90,000	下肢又は体幹機能障害者であって、入浴に介助を必要とする者	○	○	☆	○
	便器	8	29,800	下肢又は体幹機能障害2級以上	○	○	△	○
	頭部保護帽	3	12,160	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有する身体障害児・者であって、必要と認められる者。または療育手帳Aでてんかん発作があり頻繁に転倒する者		○	○	○
	T字状・棒状のつえ	3	3,000	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有する身体障害児・者であって、必要と認められる者		○	○	○
	移動・移乗支援用具	8	60,000	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有する身体障害児・者で、家庭内の移動等において介助を必要とする者	○	○	☆	○
	特殊便器	8	151,200	上肢機能障害2級以上かつ知的障害者として判定された障害の程度が重度又は最重度でありで訓練を行っても排便後の処理が困難な者		○	△	○
	火災警報器	8	15,500	身体障害等級2級以上または療育手帳A(火災発生の感知又は避難が著しく困難な障害者)		○	○	○
	自動消火器	8	28,700	身体障害等級2級以上または療育手帳A(火災発生の感知又は避難が著しく困難な障害者)		○	○	○
	電磁調理器	6	41,000	視覚障害2級以上または知的障害者として判定された障害の程度が重度又は最重度の者		○		○
	歩行時間延長信号機用小型送信機	5	7,000	視覚障害2級以上		○	△	○
	聴覚障害者用屋内信号装置	5	87,400	聴覚障害2級以上(日常生活上必要と認められる世帯)		○		○
	視覚障害者用音声ICタグレコーダー	5	59,800	視覚障害2級以上		○	△	○
	地震防災用具(防災用ベスト)	5	5,000	障害等級4級以上または療育手帳A所持者であって、地震発災時の安全確保が困難又は避難生活に支障が生じる方				
	地震防災用具(防災用リュック)		7,000		○	○	○	
地震防災用具(その他)	50,000							

種目	品目	耐用年数	基準額	対象者	介	者	児	難
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	5	98,800	音声機能若しくは言語機能障害または肢体不自由児・者であって、発声・発語に著しい障害を有する者		○	△	○
	情報・通信支援用具	4	150,000	視覚障害2級以上又は上肢機能障害2級以上又は脳原性運動機能障害(上肢)の身体障害児・者であって、必要と認められる者 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	○	○
	点字ディスプレイ	6	383,500	視覚障害2級以上の身体障害者であって、必要と認められる者 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○		○
	点字器	5	10,400	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害児・者		○	○	○
	点字タイプライター	5	63,100	視覚障害2級以上(本人が就労若しくは就学しているか又は就労が見込まれる者に限る。)		○	○	○
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	6	85,000	視覚障害2級以上		○	△	○
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	6	99,800	視覚障害2級以上		○	△	○
	視覚障害者用音声コード読み上げ補助アダプタ	6	4,980	視覚障害2級以上		○	△	○
	視覚障害者用読書器	8	198,000	視覚障害児・者であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	△	○
	視覚障害者用小型拡大読書器	5	28,400	視覚障害児・者であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	△	○
	視覚障害者用時計(触読・音声とも)	5	13,300	視覚障害2級以上		○		○
	視覚障害者用ラジオ	5	29,000	視覚障害2級以上		○	△	○
	聴覚障害者用印字型通信装置	5	25,000	聴覚障害者又は発声・発語に著しい障害を有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者		○	△	○
	聴覚障害者用映像型通信装置	5	71,000	聴覚障害者又は発声・発語に著しい障害を有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者		○	△	○
	聴覚障害者用情報受信装置	6	88,900	聴覚障害者であって、本装置によりテレビの視聴が可能になる者		○	○	○
	人工喉頭	5	70,100	音声機能障害児・者等、本装置により発声が可能になる者		○	○	
	埋込型人工喉頭用人工鼻	—	23,760/月	音声機能障害児・者であって常時埋込型の人工喉頭を使用する者		○	○	○
	人工内耳用ボタン電池	—	2,500/月					
	人工内耳用充電器	3	28,080	聴覚障害児・者であって、現に人工内耳を装着している者		○	○	○
	人工内耳用充電電池	1	17,280					
	人工内耳体外機	5	200,000	聴覚障害児・者であって、現に人工内耳を装着している者ただし、医療保険が適用される場合を除く。		○	○	○
	福祉電話	6	40,000	聴覚障害者又は外出困難な身体障害者(障害等級2級以上)であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者		○		○
	点字図書	—	所長が必要と認めた額	主に、情報の入手を点字・大活字・音訳によっている視覚障害者・児上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	○	○
	大活字図書	—	所長が必要と認めた額	主に、情報の入手を点字・大活字・音訳によっている視覚障害者・児上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	○	○
DAISY図書	—	所長が必要と認めた額	主に、情報の入手を点字・大活字・音訳によっている視覚障害者・児上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者		○	○	○	

種目	品目	耐用年数	基準額	対象者	介	者	児	難
在宅療養等支援用具	透析液加温器	5	51,500	腎臓機能障害3級以上で自己連続携行式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者		○	☆	○
	ネブライザー(吸入器)	5	36,000	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の身体障害児・者であって、必要と認められる者		○	△	○
	電気式たん吸引器	5	56,400	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の身体障害児・者であって、必要と認められる者		○	△	○
	吸引器・ネブライザー両用器	5	69,000	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の身体障害児・者であって、必要と認められる者		○	△	○
	酸素ポンプ運搬車	10	17,000	医療保険における在宅酸素療法を行う者		○		
	視覚障害者用体温計(音声式)	5	9,000	視覚障害2級以上(日常生活上必要と認められる世帯)		○	△	○
	視覚障害者用体重計	5	18,000	視覚障害2級以上(日常生活上必要と認められる世帯)		○		○
	視覚障害者用血圧計(音声式)	5	15,000	視覚障害2級以上(日常生活上必要と認められる世帯)		○		○
	パルスオキシメーター	5	42,000	呼吸器機能障害、心臓機能障害又は同程度の障害を有する者であって、在宅酸素療法を行っている又は人工呼吸器を装着している者(呼吸器又は心臓機能障害以外の場合は医師が必要と認めた者)		○	○	○
排泄管理支援用具	ストーマ装具	—	便 8,600/月 尿 11,300/月	ストーマ造設者 ※尿道カテーテル等の場合は、指定医師の診断書、意見書等で確認のうえ判断する。		○	○	
	収尿器	—	8,500	高度の排尿機能障害児・者		○	○	○
	紙おむつ等(紙おむつ、洗腸用具、サリ・カ・ゼ [®] 等衛生用品)	—	12,000/月	高度の排便・排尿機能障害児・者又は3歳未満に発現した脳原性運動機能障害かつ意思表示困難児・者		○	☆	○
住宅改修費	居室生活動作補助用具	—	200,000	視覚障害2級以上若しくは下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する者であって障害等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害2級以上の者) 上記と同程度の障害を有する難病患者又は関節リウマチ患者	○	○	△	○

地域生活支援事業

■移動支援(身体・知的・精神・難病)

屋外での移動が困難な障がい者及び難病患者について、外出の際に付き添いする者がいないときに支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促します。但し、移動に関して、自立支援給付のサービス利用に該当する方は、自立支援給付の制度を優先して利用していただきます。

- 手続…申請書及び各種障害者手帳または医師の診断書(様式は任意)を窓口へ提出してください。適当と認められる場合は、利用決定通知書と地域生活支援事業受給者証を交付します。市が委託した事業所に受給者証を提示し、ご利用ください。

- 利用者負担…利用料の5%(円単位未満端数切上げ)

- 窓口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ) 業務窓口一覧(P69)参照

■日中一時支援(短期入所)(身体・知的・精神・難病)

在宅の障がい児者及び難病患者の方を一時的に預かり、日中活動の場を提供します。ご家族の急な用事により(病気療養、事故、災害、葬儀、学校行事等)家庭において介護できない場合に利用できます。

- 手続…申請書及び各種障害者手帳または医師の診断書(様式は任意)を窓口へ提出してください。適当と認められる場合は、利用決定通知書と地域生活支援事業受給者証を交付します。市が委託した事業所に受給者証を提示し、ご利用ください。

- 利用者負担…利用料の5%(円単位未満端数切上げ)

- 窓口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ) 業務窓口一覧(P69)参照

■日中一時支援(デイサービス)(身体・知的・精神・難病)

障がい者及び難病患者へ日中の活動場所を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行います。

- 手続…申請書及び各種障害者手帳または医師の診断書(様式は任意)を窓口へ提出してください。適当と認められる場合は、利用決定通知書と地域生活支援事業受給者証を交付します。市が委託した事業所に受給者証を提示し、ご利用ください。

- 利用者負担…利用料の5%(円単位未満端数切上げ)

- 窓口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ) 業務窓口一覧(P69)参照

地域生活支援事業

■訪問入浴サービス(身体・難病)

居宅の入浴設備では、入浴することが困難な重度身体障害者[※]及び難病患者に対し、居宅を訪問し、移動入浴車による入浴サービスを提供します。(他の入浴サービスとの併用はできません)

※重度身体障害者:肢体不自由1級及び2級

■手続…申請書及び医師の健康診断書(指定様式あり)を窓口へ提出してください。適当と認められる場合は、利用決定通知書と地域生活支援事業受給者証が交付されます。

市が委託した事業所に受給者証を提示し、ご利用ください。

■利用者負担…利用料の5%(円単位未満端数切上げ)

■窓口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ)
業務窓口一覧(P69)参照

■地域活動支援センター事業(身体・知的・精神)

創作的活動又は生産的活動の機会や、話し相手や仲間が欲しい方への憩いの場、交流の場を提供し、社会との交流を促進する活動その他様々な援助を行います。

■手続…①地域活動支援センターの見学・利用相談をする。

磐田市地域活動支援センター 電話:0538-31-3020

②申請書を窓口へ提出してください。適当と認められる場合は、利用決定通知書と地域生活支援事業受給者証を交付します。

市が委託した事業所に受給者証を提示し、ご利用ください。

■利用者負担…無料。(実費負担あり)

■窓口…福祉課障害福祉グループ(各支所は市民生活課市民生活グループ)
業務窓口一覧(P69)参照